



雇用形態にかかわらず 公正な待遇の確保

同一労働同一賃金の
整備のために

日時 令和2年11月12日(木) 14:00～15:00 **申込み締切** 11月11日(水) 12:00まで

通常より申し込み期間が短いためご注意ください。

実施方法 オンラインセミナー (Zoom)



アプリのインストールをお勧めいたしますが、パソコンブラウザからも参加が可能です。

お申込み後オンラインセミナー参加に必要なご案内を、メールにて連絡いたします。
※FAXでお申込みの際は、下記E-mail欄のご記入を必ずお願いいたします。

定員 **30名**

*先着順となります。

対象

起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者

*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。

①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー動画公開 当日ご都合の合わない方など向けに、当日のセミナー動画を希望者限定で後日配信します。詳しくは当センターホームページをご覧ください。

セミナー内容

14:00～14:45
(質疑応答を含む)
セミナーⅠ

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保(同一労働同一賃金の整備のために)

働き方改革関連法により、正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金に注目が集まっています。同一労働同一賃金の整備のために、制度の目的・概要から、企業・事業場における変更点・就業規則への対応について、最近の最高裁判例も踏まえ社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。

講師 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター 代表相談員
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所 代表社員)

14:45～15:00
(質疑応答を含む)
セミナーⅡ

AIを活用した就業規則の診断について

就業規則は業務内容の変更や労働関係法令の改定などにより、変更が必要であったという事がしばしば見られます。このセミナーではAIを用いた就業規則チェックシステムが就業規則の変更に応じてどのように役立つかご紹介いたします。

講師 堀口 圭 (株式会社日本法務システム研究所 代表取締役社長 弁護士)

参加
無料

主催 仙台市雇用労働相談センター

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

会社名		業種	
ご住所			
代表者氏名・ 参加人数	(参加人数 他 名)	所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

「個別相談」
相談内容

●当センターに相談がある場合は、セミナーの内容に関わらずお気軽にご記入をお願いします。追ってご連絡をさせていただきます。

無料セミナー
情報満載!!



LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月12日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。